



「見解」

提案（４）（５）

ジェンダーに配慮した議会に向けて

三浦 まり

提案（４）

国会は、「ジェンダーに配慮した議会」の観点から、現行の議会慣行の点検を行い、女性が男性と対等に参画しやすくするための工夫を重ねるべきである。具体的には以下を検討すべきである。

- ① 「議会のジェンダー配慮への評価に関するアンケート調査」結果に基づき、行動計画を策定する。
- ② 国会の委員会等の構成員ならびに役職者の男女比を会期ごとに公表する。
- ③ 議院運営委員会において、ジェンダーに配慮した議会運営を図るための機関を設ける。
- ④ すべての法律の審議過程においてジェンダー平等の視点から検討する機会を設ける。
- ⑤ 議会事務局にジェンダー問題に詳しい専門家を配置し、政策秘書の研修にジェンダー視点を含める。

① 「議会のジェンダー配慮への評価に関するアンケート調査」

令和4年6月

IPU ジェンダー自己評価

「議会のジェンダー配慮への評価に
関するアンケート調査」報告書

衆議院事務局

(調査局 IPU 調査プロジェクトチーム)

I P U ジェンダー自己評価

「議会のジェンダー配慮への評価に関する
アンケート調査」報告書

令和5年6月

参議院事務局

② 国会の男女比

衆議院では女性議員の数が可視化
(例：内閣委員会)

委員	35名 (3名)
委員長	1名 (0名)
理事	0名 (0名)
欠員	0名

※ () 内は女性議員数で内数です。

参議院では会派別一覧には女性議員の数が明記されているが
委員会ごとにはない

会派名	令和10年7月25日任期満了				令和13年7月28日任期満了		
	議員数	比例	選挙区	合計	比例	選挙区	合計
自由民主党・無所属の会	101(20)	18(5)	43(7)	61(12)	12(3)	28(5)	40(8)
立憲民主・無所属	40(20)	7(4)	10(5)	17(9)	7(4)	16(7)	23(11)
国民民主党・新緑風会	25(8)	3(0)	4(3)	7(3)	7(1)	11(4)	18(5)
公明党	21(2)	6(0)	7(2)	13(2)	4(0)	4(0)	8(0)
日本維新の会	19(7)	8(3)	4(1)	12(4)	4(2)	3(1)	7(3)
参政党	15(7)	1(0)	0(0)	1(0)	7(2)	7(5)	14(7)
日本共産党	7(3)	3(1)	1(0)	4(1)	2(1)	1(1)	3(2)
れいわ新選組	5(2)	2(0)	0(0)	2(0)	3(2)	0(0)	3(2)
日本保守党	2(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)	0(0)	2(0)
沖組の風	2(1)	0(0)	1(0)	1(0)	0(0)	1(1)	1(1)
チームみらい・無所属の会	2(1)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	1(1)	2(1)
社会民主党	2(1)	1(1)	0(0)	1(1)	1(0)	0(0)	1(0)
各派に属しない議員	6(2)	1(0)	3(1)	4(1)	0(0)	2(1)	2(1)
合計	247(74)	50(14)	73(19)	123(33)	50(15)	74(26)	124(41)
欠員	1	0	1	1	0	0	0
総定数	248	50	74	124	50	74	124

③④⑤ ジェンダー主流化に向けて

- ③ 議運の下にジェンダーに配慮した国会運営の小委員会
国会運営をジェンダーの視点で見直す
男女のトイレの不均衡
- ④ 立法のジェンダー主流化 → 特別委員会等の設置
あらゆる立法をジェンダーの観点から点検
ジェンダーによって異なる影響を調査、是正
- ⑤ 立法を補佐する議会事務局へのジェンダー専門家の配置

海外の好事例：イギリス

- IPU自己点検を実施（2018年）
- 妊産婦の代理投票を可能に
- 平等法に基づき、立法において保護属性への差別とならないか点検
- 女性と平等委員会

提案（５）

（５）国会と政党は、ハラスメント対応を充実化させるべきである。具体的には、

- ① 行為規範・ハラスメント規程を策定すること、
- ② 少なくとも年１回のハラスメント研修を議会・政党関係者に義務付けること、
- ③ 国会と政党の活動に関わるあらゆる人を対象としたハラスメント相談窓口を設置し、独立性を備えた機関による適切な申立て手続きの仕組みを整えること、を検討すべきである。

政党の取り組み

	自民党	日本 維新の会	国民民主党	立憲民主党	参政党	公明党	共産党	社民党
行動規範		マニュアル	✓	✓		✓		
研修	動画共有	勉強会	動画共有	✓		✓	✓	✓
相談窓口	✓	委員会の 設置	委員会の 設置	✓	委員会の 設置	✓	✓	
独立機関								

内閣府男女共同参画局「各政党における男女共同参画の取組状況と課題」（2025.7）

海外の好事例：イギリス議会など



内閣府男女共同参画局「政治分野におけるハラスメント防止研修教材」

- **行動規範** 国会も必要
- **研修** 年1回 少人数ワークショップ 義務化
- **独立した苦情処理手続き** 相談と調査の分離、独立性確保、申し立て、統計・公表